

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 4 年 7 月29日

【会社名】 H a m e e 株式会社

【英訳名】 H a m e e C o r p .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水島 育大

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号 S q u a r e O 2

【電話番号】 0465-22-8064

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部マネージャー 高橋 一平

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号 S q u a r e O 2

【電話番号】 0465-42-9181

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部マネージャー 高橋 一平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、令和4年7月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和4年7月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22.5円 総額357,733,890円

ロ 効力発生日

令和4年7月29日

第2号議案 当社子会社との吸収分割契約承認の件

管理業務の複雑化や非効率化等の諸課題を解決すること等を目的とし、当社プラットフォーム事業を、会社分割により当社が設立した100%子会社であるNE株式会社へ承継する。

第3号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンス・コードに即したガバナンス体制の構築と権限委譲による意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へ機関設計の変更をおこなうこと、及び株主総会資料の電子提供制度導入に備えることを目的に定款を変更する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、樋口敦士、水島育大、鈴木淳也、比護則良を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、熊王斉子、染原友博、吉野次郎を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額120百万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬限度額を年額25百万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、第6号議案における報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給する。譲渡制限付株式割当てのために支給される金銭報酬債権の額は、年額30百万円以内とし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	117,096	787	0	(注) 1	可決 98.97
第2号議案 当社子会社との吸収 分割契約承認の件	117,493	390	0	(注) 2	可決 99.31
第3号議案 定款一部変更の件	117,513	370	0	(注) 2	可決 99.32
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
樋口 敦士	116,894	989	0	(注) 3	可決 98.80
水島 育大	116,960	923	0		可決 98.86
鈴木 淳也	117,044	839	0		可決 98.93
比護 則良	117,041	842	0		可決 98.93
第5議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
熊王 斉子	117,401	482	0	(注) 3	可決 99.23
染原 友博	117,421	462	0		可決 99.25
吉野 次郎	117,010	873	0		可決 98.90
第6号議案 取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)の 報酬額設定の件	117,412	471	0	(注) 1	可決 99.24
第7号議案 監査等 委員である取締役の 報酬額設定の件	117,386	497	0	(注) 1	可決 99.22
第8号議案 取締役 (監査等委員である 取締役及び社外取締 役を除く)に対する 譲渡制限付株式の割 当てのための報酬決 定の件	117,320	563	0	(注) 1	可決 99.16

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。